

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第82期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社森組
【英訳名】	Mori-Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 和朗
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06(6201)5898
【事務連絡者氏名】	理財部長 黒飛 勝之
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06(6201)5898
【事務連絡者氏名】	理財部長 黒飛 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社森組 東京本店 （東京都中央区日本橋大伝馬町10番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期累計期間	第82期 第3四半期累計期間	第81期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	21,880	22,305	31,129
経常利益 (百万円)	260	685	666
四半期(当期)純利益 (百万円)	193	653	578
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,640	1,640	1,640
発行済株式総数 (千株)	32,800	32,800	32,800
純資産額 (百万円)	3,611	4,824	4,002
総資産額 (百万円)	20,211	19,821	22,485
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.90	19.96	17.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.9	24.3	17.8

回次	第81期 第3四半期会計期間	第82期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.85	12.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策を背景に企業収益や雇用情勢の改善が見られ、公共投資や民間設備投資も堅調に推移するなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、消費増税後における内需の低迷や急激な円安に伴う原材料価格の上昇不安など、景気の下振れ懸念は払拭されず、依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、震災復興事業や災害復旧事業などの政府建設投資の増加が下支えとなり、民間の建設投資も持ち直しの動きがみられたものの、労務費や原材料価格の上昇が懸念され、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況下、当社では「事業量を確実に確保する」、「原価圧縮を推進し、収益性・価格競争力を向上する」、「首都圏の事業地盤を再構築する」、これら3つの中長期戦略を早期に実行することで、経営基盤を安定させ、持続的発展の礎を築くことを基本方針として、新規顧客の開拓、チェック機能の強化によるコスト競争力の向上などの戦略を継続的に実行してまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間における工事受注高は20,350百万円（前年同四半期比2.1%減）となり、売上高22,305百万円（前年同四半期比1.9%増）、営業利益740百万円（前年同四半期比128.0%増）、経常利益685百万円（前年同四半期比163.0%増）、四半期純利益653百万円（前年同四半期比238.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

- (建設事業) 建設事業におきましては、受注高20,350百万円（前年同四半期比2.1%減）、売上高21,066百万円（前年同四半期比1.1%減）、セグメント利益1,125百万円（前年同四半期比33.5%増）となりました。
- (不動産事業) 不動産事業におきましては、売上高142百万円（前年同四半期比413.3%増）、セグメント利益1百万円（前年同四半期は33百万円のセグメント損失）となりました。
- (碎石事業) 碎石事業におきましては、売上高1,095百万円（前年同四半期比102.5%増）、セグメント利益100百万円（前年同四半期比158.5%増）となりました。

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末比2,663百万円減少の19,821百万円となりました。この主な要因は、仕入債務の支出に伴う現金預金の減少と工事代金の回収による売上債権の減少によるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末比3,485百万円減少の14,997百万円となりました。この主な要因は、仕入債務の減少によるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末比822百万円増加の4,824百万円となりました。この主な要因は、会計方針の変更（退職給付に関する会計基準等の適用）による利益剰余金の増加と四半期純利益によるものであります。この結果、自己資本比率は24.3%（前事業年度末は17.8%）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	(株)東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	32,800,000	32,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額 (百万 円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	32,800,000	-	1,640	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,675,000	32,675	-
単元未満株式	普通株式 78,000	-	-
発行済株式総数	32,800,000	-	-
総株主の議決権	-	32,675	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株森組	大阪市中央区道修町 4丁目5番17号	47,000	-	47,000	0.14
計	-	47,000	-	47,000	0.14

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,984	4,679
受取手形・完成工事未収入金	10,527	19,545
売掛金	213	276
未成工事支出金	48	30
たな卸不動産	551	466
商品及び製品	70	0
仕掛品	0	0
材料貯蔵品	124	109
その他	566	1,415
貸倒引当金	216	216
流動資産合計	18,870	16,309
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,050	1,050
機械、運搬具及び工具器具備品	1,797	1,734
土地	1,557	1,557
リース資産	191	162
減価償却累計額	2,081	2,041
有形固定資産合計	2,515	2,464
無形固定資産	265	226
投資その他の資産		
投資有価証券	414	448
長期貸付金	57	48
長期営業外未収入金	57	53
破産更生債権等	4	0
その他	370	332
貸倒引当金	70	62
投資その他の資産合計	833	821
固定資産合計	3,614	3,511
資産合計	22,485	19,821

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	9,613	8,014
短期借入金	4,540	4,511
未成工事受入金	1,999	807
前受金	3	0
完成工事補償引当金	51	48
工事損失引当金	120	27
賞与引当金	59	-
その他	766	439
流動負債合計	17,154	13,848
固定負債		
長期借入金	75	133
退職給付引当金	961	775
その他	292	238
固定負債合計	1,328	1,148
負債合計	18,482	14,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	202	202
利益剰余金	2,129	2,918
自己株式	3	4
株主資本合計	3,967	4,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	67
評価・換算差額等合計	34	67
純資産合計	4,002	4,824
負債純資産合計	22,485	19,821

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高		
完成工事高	21,311	21,066
碎石事業売上高	541	1,095
不動産事業売上高	27	142
売上高合計	21,880	22,305
売上原価		
完成工事原価	20,100	19,563
碎石事業売上原価	482	973
不動産事業売上原価	21	104
売上原価合計	20,603	20,640
売上総利益		
完成工事総利益	1,211	1,503
碎石事業総利益	58	122
不動産事業総利益	6	38
売上総利益合計	1,276	1,664
販売費及び一般管理費	951	923
営業利益	324	740
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	5	6
保険配当金	6	5
受取事務手数料	3	3
雑収入	5	6
営業外収益合計	24	24
営業外費用		
支払利息	79	69
雑支出	8	10
営業外費用合計	88	79
経常利益	260	685
税引前四半期純利益	260	685
法人税、住民税及び事業税	67	31
法人税等合計	67	31
四半期純利益	193	653

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が135百万円減少し、利益剰余金が135百万円増加しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	23百万円

2. 保証債務

下記の会社の分譲マンション販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
ダイア建設(株)	156百万円	- 百万円
(株)グローバル・エルシード	34	
計	190	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	118百万円	132百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	砕石事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	21,311	27	541	21,880
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	2	2
計	21,311	27	543	21,883
セグメント利益又は損失()	842	33	38	848

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	848
全社費用(注)	523
四半期損益計算書の営業利益	324

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	砕石事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	21,066	142	1,095	22,305
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	12	12
計	21,066	142	1,108	22,317
セグメント利益	1,125	1	100	1,226

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,226
全社費用（注）	485
四半期損益計算書の営業利益	740

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）
1株当たり四半期純利益	5円90銭	19円96銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益（百万円）	193	653
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	193	653
普通株式の期中平均株式数（千株）	32,756	32,753

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、リスト株式会社（以下「リスト」という）に対し、リストより受注した分譲マンション（以下「本件建物」という）建築工事の建物引渡時金889,350,000円の支払いを求めて、平成25年1月9日付で請負代金支払請求訴訟を提起しました。これに対し、平成26年11月18日付（反訴状受領日 平成26年11月25日）でリストより当社に対し、本件建物に瑕疵（建物壁内の下地材に発生したカビ）があるとして、金750,094,252円およびこれに対する反訴状送達の日翌日から支払い済みに至るまで年6分の割合による金員を支払え、訴訟費用は当社の負担とする内容の損害賠償請求の反訴の提訴がされました。

当社といたしましては、本件建物にはリストが主張するような瑕疵は存在せず、損害賠償請求には何ら根拠がないことから、裁判において当社の正当性を主張して適切に訴訟を進めてまいります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社森組
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 礼治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃原 一也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社森組の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社森組の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。